

立川市におけるスポーツ推進計画策定の経過等

1 立川市におけるスポーツ推進計画の策定経緯等

平成7(1995)年6月に立川市スポーツ振興審議会から 21 世紀を見据えた本市のスポーツ振興方針における答申をいただき、これを踏まえ、平成9(1997)年2月に庁内策定委員会を設置し、本計画の礎が築られました。

◆ スポーツ振興計画（平成 12(2000)年度～平成 16(2004)年度）

【計画の趣旨】

「心と体の健康づくり」…生活様式の変化に伴うストレスや運動不足の対応
「生きがいつくり」…能力が十分に発揮でき、自己実現が図れ、心の豊かさにつながる
「コミュニティづくり」…人間的な豊かなふれあいを醸成する

◆ 第2次スポーツ振興計画（平成 17(2005)年度～平成 21(2009)年度）

【計画の趣旨】

市民一人ひとりが自らの希望に応じたスポーツの機会を享受できる条件を整備するとともに、「だれでも」「いつでも」「どこでも」「いつまでも」生涯スポーツのまちづくりを目標に進める。

◆ 第3次スポーツ振興計画（平成 22(2010)年度～平成 26(2014)年度）

【計画の趣旨】

平成 20(2008)年度の立川市スポーツ振興審議会の答申を尊重するとともに、市民意向調査結果などを参考に、子どもや障害者、高齢者まで、また体力の違いに応じ、すべての人が身近にスポーツに親しむことができるよう、「生涯スポーツのまち」づくりを実現する。

◆ スポーツ推進計画（平成 27(2015)年度～平成 31(2019)年度）

【計画の趣旨】

市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツに親しむことができるまち立川を基本理念に、「市民のライフステージに応じたスポーツの推進」「交流と連携による地域スポーツの推進」「スポーツ環境の充実」を基本方針に掲げ、各種取組を推進することにより、スポーツ実施率 70%の取組目標を実現する。

※ 平成 23(2011)年6月に「スポーツ振興法」を全面改定した「スポーツ基本法」が制定されたことを受け、東京都はスポーツ振興計画を見直した際に、「スポーツ推進計画」と名称を変更しました。本市においても、東京都の例に倣い、「スポーツ推進計画」としました。

◆ 第2次スポーツ推進計画（令和 2(2020)年度～令和 6(2024)年度）

【計画の趣旨】

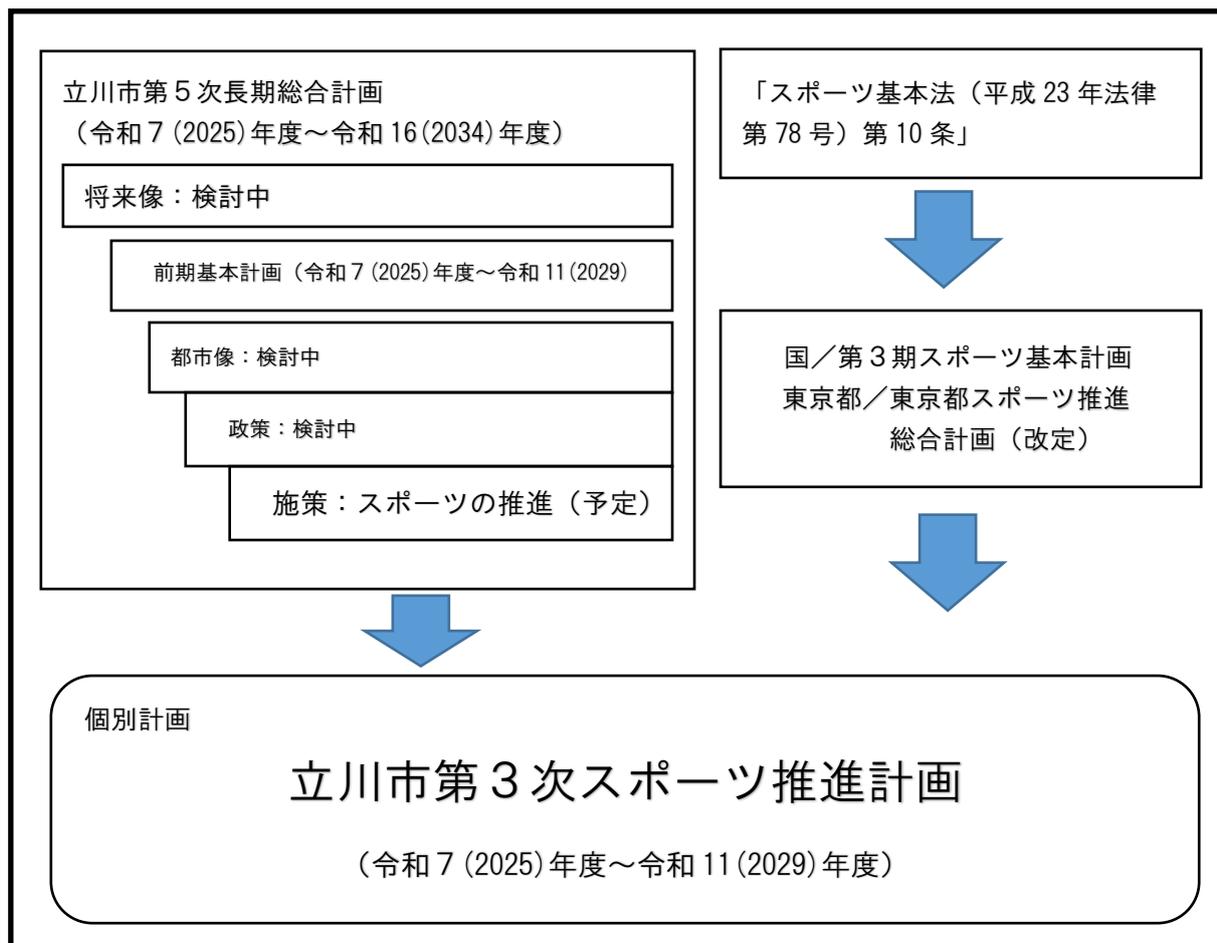
前計画の基本理念及び基本方針を踏襲し、各種取組を推進することにより、スポーツ実施率 70%の取組目標を実現する。

2 第3次スポーツ推進計画の位置付け

本市では、令和7(2025)年度～令和16(2034)年度までを計画期間とする、第5次長期総合計画の策定に向けて準備をしております。

今後、まちづくりの将来像が定められ、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間の計画期間とする前期基本計画を策定し、スポーツ分野の個別計画を策定することとなります。

第3次スポーツ推進計画は、国の「第3期スポーツ基本計画」(令和4(2022)年3月策定)を参酌するとともに、東京都の「東京都スポーツ推進総合計画」の改定に向けた議論も参考に策定することとします。



3 計画の期間

第5次長期総合計画後期基本計画の計画期間と整合を図り、令和7(2025)年度を初年度とする5年間の計画期間とします。